

令和3年度における企業版ふるさと納税制度活用状況について

1 制度概要

企業版ふるさと納税（地方創生応援税制）は、国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対し企業が寄附を行った場合に、寄附額の6割を当該企業の法人関係税から税額控除する制度。これにより、通常の損金算入による軽減効果（寄附額の約3割）と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減され、実質的な企業の負担は約1割となる。

寄附額は10万円を下限としており、本社が所在する地方公共団体に対する寄附については、制度の対象外となる。また、企業が寄附を行うことの代償として経済的な利益を受け取るとは認められていない。

2 本県における制度の活用状況

令和2年度税制改正における本制度の大幅な見直しにより、地方版総合戦略の転記・抜粋による包括的な地域再生計画の認定を受けることが可能となった。

本県では、総合戦略と連動した地域再生計画である「愛知県まち・ひと・しごと創生推進計画」を国に提出し、令和2年7月に認定を受けている。

令和3年度においては、7件、合計7,500万円の寄附を受領し、下記の事業に対し活用した。

担当局	事業名	件数	寄附受領額（円）
政策企画局	ジブリパーク推進事業	1	1,000,000
県民文化局	国際芸術祭「あいち」事業	3	60,000,000
環境局	食材ロス削減推進事業	1※	1,000,000
	地球温暖化対策計画書制度事業		1,000,000
経済産業局	実証研究エリア管理運営事業	1※	1,000,000
	PRE-STATION Ai 事業		1,000,000
教育委員会	県立学校情報化推進事業	1	10,000,000
合計		7	75,000,000

※ 同一企業から2事業に対し寄附を受領したもの。